

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1760790475		
法人名	公益社団法人 石川勤労者医療協会		
事業所名	グループホームなが穂の里		
所在地	石川県羽咋市石野町40		
自己評価作成日	令和4年2月28日	評価結果市町村受理日	令和4年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地		
訪問調査日	令和4年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> * ケアカンファレンスは入居者ご本人様と可能な限りご家族様にも参加していただいている。 * 短期目標の一つは、入居者様のやりたいこと、行きたい所を叶える取り組みをしている。 * 同一法人の診療所との連携で、健康面や医療面への迅速かつ、きめ細やかな対応をしている。 * 事業所の友の会会員さんや地域の方が畑や草むしりなど積極的に協力して下さっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム理念「利用者へのプライバシーと人権尊重の堅持・暖かいケア・可能な限り最期までの介護・役割のある生き生き生活・地域との生活(要約)」は、法人母体医療機関の全国連合会綱領に基づき策定されたもの。毎年、年度目標を法人全体、地元法人グループ、ホーム、また職員個別でも掲げて、介護方針と理念の具現化に向け気持ち新たに取り組んでいる。 ・利用者へのプライバシーと人権尊重は、職員会議、カンファレンスのもとより、年間研修計画にプライバシー保護、身体拘束、接遇等を必須テーマにし、地元法人グループの研修でも省みる機会を設け、暖かいケアの実践に日々臨んでいる。 ・法人として利用者の最後までを護る姿勢で、地元法人グループのホーム提携診療所を基軸に終末期医療機関や施設の協力も頂き、医療的措置を要さねばホームでも看取りケアをし、揺れ動く本人・家族の納得のいく終焉を支援している。 ・介護計画のカンファレンスには家族も参加頂き、本人の「今したいこと・今の気持ち」を目標にし、利用者の日々役割ある暮らしは職員が頼んでもらうのではなく、本人が自発的に望まれる生き生きとした暮らしぶりとなるよう取り組んでいる。 ・地域住民が集う地域サロンでは利用者のみならず職員も介護相談や骨密度測定、オカリナ等の演奏披露をさせてもらい、町内のバーベキューにも参加し、秋季祭では休憩宿として巡回神輿や地域住民に飲食料を提供。地元住民の法人奉仕団体にも菜園の世話や旬物・収穫物をもらい、運営推進会議参加や外出支援もして頂くなどして、地域交流をつないでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念についてはその都度全職員にも再確認し、共有、実践につなげている。	理念「利用者へのプライバシーと人権尊重の堅持・暖かいケア・可能な限り最期までの介護・役割のある生き生き生活・地域との生活(要約)」は、法人母体医療機関の全国連合会が提唱する綱領に基づき策定されたもの。毎月の職員会議で読み合わせを必須とし、職員間の共有を図りながら、その実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	石野町のいっぷくサロンへ可能な限り毎月参加している。石野町の秋季祭礼の宿になるなど、事業所として地域の行事に参加している。近隣店舗への買い物、ココスへの外食などで地域の一員として交流している。地域の演奏や歌のボランティアの慰問も定期的に受けている。ここ1~2年はコロナ禍で中止になるなど、実現できていない。	通年、地域住民が分け隔てなく集う毎月の地域サロンに利用者も参加し、職員も介護相談や骨密度測定、オカリナ等の演奏披露をさせてもらい、町内のバーベキューにも参加させて頂いている。秋季祭では休憩宿として巡回神輿や地域住民に炊き込みおにぎりや豚汁、飲料等を提供させて頂いていたが、コロナ禍のため今年も中止。それでも、市のキャラバンメイト活動のリモート会議や近隣商業施設での懇談会に参加協力し、普段も法人の地元住民による奉仕団体から草刈りや菜園の世話をさせて頂くなど、地域との交流をつないでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	羽咋市キャラバンメイトに登録し、羽咋市の認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催して、ご家族様や羽咋市、町会、健康友の会からの意見をいただいている。	会議は、元町内会長、民生委員、市または包括職員、法人奉仕団体関係者2名、家族から3名、事業所関係者の構成で隔月開催をしており、今年度は対面式2回、運営・活動状況・予定等を送付する書面開催4回となっている。写真で活動内容を紹介し、参加者から意見や支援・協力を頂いたり、家族が外部者に直接意見や意向を伝える機会にもなっており、議事録は3月にまとめて参加者に送付し、ホーム運営の理解と透明化につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	羽咋市内の事業者連絡協議会を通して福祉課とともに『羽咋市のGHの質の向上』をテーマに介護サービスや認知症ケアの学習会の企画提案・参加をしている。	市には運営推進会議を通じてホーム運営の実情を報告し、日頃もワクチン接種やAED設置状況アンケート等の応答や、マスク・消毒剤や助成金情報を頂き感染対策強化につなげており、制度順守に努め適切な協力関係にある。また市介護サービス事業者連絡協議会では管理者がグループホーム部会長として、市担当者とともに学習会や交流会の企画立案・運営にも携わっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯も含めて、現在は施錠している。職員が気がつかないうちに外出した、ということがないように、施錠しているが、外出したい入居者様には開錠して、対応している。センサーもご本人、ご家族様に許可をとり、音が鳴ったら職員がトイレや困りごとなどに対応している。行動の制限はしていない。	ホームでは、毎月、職員が虐待チェックリストを提出し(集計結果は運営推進会議や市内の同法人系列グループの安全管理委員会にも報告)、職員会議やカンファレンス時に省みている。業務に追われたり、重なった時について発する「ちょっと待って。」等の言動は、介護職の誰もが直面する正解のない課題であり、失くすことを目的とせず、職員間の助け合いで一旦その場を離れるなどの適切対応を検討しており、また職員・利用者の良い行動や対応を評価する「キラリハット」報告も活用して、適切なケアの醸成に取り組んでいる。玄関施錠は、警察署による仮想外部侵入者対応訓練結果も踏まえ、今は防犯・安全管理の理由で施錠をやむなく実施している。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の職場会議、またはケアカンファレンス時虐待防止チェックを行っている。その都度職員間で共有、課題の抽出、検討を行い、対策をとっている。多職種間からなる事業所の安全委員会でも検討を行っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度の理解と活用については、必要に応じて司法書士の園山さんに相談をしている。虐待防止研修会の中でも権利擁護に触れるため、学習会への参加、伝達学習にて共有を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や改定の際は、重要事項を説明して、利用者、ご家族の納得の元に契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアカンファレンスは利用者本人、ご家族の参加を半年に1回の年2回参加してもらっている。開催頻度も以前は3ヶ月毎だったが、ご家族様にアンケートをとり、開催頻度、開催時間などを取り決めた経緯がある。顧客満足度調査に書かれた意見も反映し、次年度の目標に挙げることもある。	現在、全家族と、携帯の無料通信アプリで連絡を取り合うことが可能で、運営推進会議の案内や結果報告、満足度調査、利用者個別やホームの近況報告等に活用し、信頼関係構築に役立っている。また通年、春と秋の外出企画、6月と12月の大掃除には食事会も兼ねて利用者・家族・職員と一緒に触れ合える機会は今年も中止を余儀なくされているが、半年毎のケアカンファレンスは継続しているなど、日頃からのコミュニケーションを大切に、利用者・家族の意向・意見をホームの運営やケアの向上に活かす姿勢は変わらず日々取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職場会議と月1回のカンファレンスを開催し、その他、随時、職員の意見を聞きながら運営を行っている。	職員意見や提案の反映機会は、日々の申し送り、職員会議やカンファレンス以外にも、法人グループ全体の年間目標に沿った市内法人系列グループ目標にホームとしての目標があり、そして職員個別にも目標を設定し、年2回、掲げた目標評価や進捗管理を目的とした管理者や法人幹部との個人面談の機会があり、業務以外にも精神面や私的相談にも応じる仕組みとなっている。今年度も、利用者の躍動につながる行事用品や暖房器の購入など、利用者へのケア向上に向けた提案が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境・条件の整備に努めている。個々に年度の個人目標を掲げ、向上心をもって働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	羽咋G内での介護職種部会で各事業所職員の学びたい内容、知りたい内容、身に着けたい内容を学習会として企画・開催している。法人内部だけではなく、外部の研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	羽咋市介護サービス連絡協議会に加入している。羽咋市内7事業所間の交流会・学習会を企画し、職員も参加・交流している。		

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	全職員が、入居者様、利用者様の声や要求をアンテナをはって聞き取るように努めている。不安などはなるべく早く解消できるように心がけている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込み時に面談を実施している。また、随時相談を受けつける旨も伝えている。飛び込みの相談にも気軽に応じている。相談内容によっては福祉マップを用いて必要な機関の紹介も行っている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族に会い、アセスメントを行っている。家族、ケアマネージャー、その他サービス関係者からの情報収集に努めている。また施設ケアマネが実際に訪問し、生活空間からの情報収集も含めた日常の情報収集に努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	盛り付け、茶碗拭き、洗濯干し、洗濯物たたみ、モップがけ、はき掃除など、軽作業から、草むしりなどまで、共に出来るところは一緒に行い、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。今年も梅としそを頂き、梅干し作り、梅ジュース作り、しそジュース作りを皆様と行った。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍であったが、看取りの入居者様には家族の面会をしていただいた。外からの入室、手洗い、手指消毒、マスク着用、問診票の記入、検温など基本的なところはしっかりして頂き、家族の絆を大切にして関わって頂き、ご家族、職員と共に良い看取りができた。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍は難しかったが、面会緩和の際には、面会を歓迎し、馴染みのお店や場所への外出支援も行った。	コロナ禍前は、家族以外の自宅近所の方や旧友の来訪も多く、行きつけや馴染み店の利用も頻繁にしていたが、今は家族にも県市の感染者減少時に、検温・手指消毒・近況筆記後マスク着用で玄関ホールとリビング間のガラス戸越し面会の制限を余儀なくされているが、人が少ない時間帯を見計らい、よく行っていた近郊の白鳥飛来地や隣町神社の節分イベントを見に行くなど、感染防止を講じながらストレス軽減を兼ねて出かけている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	楽しそうな時はそのまま見守り、その時の関係がこじれそうな時は職員が間に入り取り持つなど、利用者同士の関わり合いを大切にしている。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じてご本人・ご家族様の相談や支援を行っている。契約が終了したご家族様が気軽に訪ねやすい環境づくりを行っている。グリーンケアではなく、グリーンシェアとして、故人の思い出をご家族様と共有している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりの思いや暮らし方、希望、意向は3ヶ月に1度のカンファレンス毎にも確認し、実践している。また、困難な場合は、職員間、事業所、医師、看護師など他職種の意見、提案など、協力を得ながら、お互いにすり合わせられるところまでを確認し、本人に確認をとりながら、実践できるように努めている。	利用者の思いや意向は、日常生活の会話はもちろんのこと、管理者・ケアマネ・担当職員による3ヶ月毎のカンファレンスで、改めて今の身体状態や今どんな思いなのかを確認する認知症専門機関の「心身の情報(私の姿と気持ちシート)」を見直し作成し、また介護計画更新の6ヶ月毎には家族も交えてカンファレンスを開催し、本人のやりたいことや楽しいこと、介護に対する思いや不安な事等を把握し、職員間で共有しケアに反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居後もご家族やケアマネから聞き取りをしている。アセスメントを実施している。アセスメントの結果をカンファレンスで全体が共有するよう努めている。そして、ご本人にも現在のお気持ちなど確認させていただいている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	前日の行動から、翌日に影響することもあり、日々の過ごし方から現状の把握に努めている。また天候による影響や水分摂取量などでも体調に変化がみられるため、日々の現状把握は総合的な視点から行うよう努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は事前に3ヶ月間のアセスメント、モニタリングを行い、カンファレンスにて共有し、ご本人、ご家族の意見をお聞きしながら次のケアプランを作成。特に、ご本人が「したい」「行きたい」と言ったことはプランにあげ、可能な限り実践していている。	計画は、介護記録・モニタリング・居室管理・家族窓口等を担う担当職員に管理者、ケアマネで実施するカンファレンスを3ヶ月毎に行い、計画更新の6ヶ月毎には家族も参加し、案件によっては医師や看護師等他職種の意見や提案協力も得ながら検討し、その結果を踏まえケアマネが本人の思いの実現に向け作成。甘海老が食べたい。白鳥を見に行きたい。100歳まで生きたい等々、その時の思いを多くとも2項目ほどに目標として掲げ、またそれをクリアファイルに閉じて担当職員が日々記載する介護記録の下敷きになっているなど、計画期間中に介護方針がぶれないよう取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護に活かせる記録になるよう話し合い、必要に応じて変更、見直しを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は共用型デイサービスを止めている。			

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の店に利用者と一緒に行き物に行っている。必要時には移送サービスの利用をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	羽咋診療所の定期往診と緊急時の往診を利用している。病状によっては、ご家族と一緒に他科を受診している。救急時の搬送先や、受診先についてはその都度ご家族に確認をとり、かかりつけ医の紹介状を持って行き、他病院・かかりつけ医との情報共有を図り、家族と事業所間での共有も図られている。	主治医の選択は、入居前からの診療機関でも、365日24時間対応で月2回訪問診療の法人系列のホーム提携診療所でも、本人・家族の意向を尊重しており、眼科も訪問診療が可能。現在、内科診療は全員が提携診療所で、継続中の精神科、歯科のほか外来診療へは基本家族付き添いだが、事情に応じて職員や法人系列の福祉有償運送を利用して受診している。また提携診療所からは看護師も月2回、医療的健康管理に来て頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師がいないので、羽咋診療所と契約をして看護師による医療管理を行っている。何かあれば利用者の身体的、精神的状態を看護師に報告し、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入院先に介護情報を送付するよう心がけている。また、原則病院に付き添い、医療従事者の質問等に答えている。必要に応じて、退院時カンファレンスに参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化や終末期の支援について説明し、本人・家族の意向を確認している。入居後も状態の変化が見られれば、その都度、ご家族、医療チームと話し合いを行っている。また、羽咋市独自のツールである『わたしのきもち』をもちいて意思確認を取り入れ始めている。	「可能な限り最期までの介護(要約)」はホーム理念でもあり、医療措置を要することなく希望があれば、出来る限り看取りケアをする方針。入居時には羽咋市独自の自分らしい最期を迎えるための意思表示ツールをはじめ、看取り方針、救急搬送先機関、急変時対応等々のアンケートや同意書を頂き、そうなった場合も都度意向を確認し書き換えも自由で、意向変更で終末期医療機関や施設への移行もサポートするなど、揺れ動く本人・家族の納得のいく終焉を支援している。過去、家族の泊まり込み事例もあり、葬儀参列や生前の笑顔写真等をSDカードやUSBに取り込んで家族にお渡ししている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	提携診療所の職員を講師に迎え、救急対応や急変対応の学習会を行っている。また、市や消防署の救急時の対応についての学習会にも参加している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	急変時対応に関するマニュアル・緊急時の連絡手順を整備し、学習会を通じ繰り返しの説明、訓練を行なっている。また職員が個々で状況判断し、緊急事態に落ち着いて対応出来る様に、学習会を行っている。実際の救急搬送時、病態変化時の様子を職員間で共有し、振り返りを行っている。	緊急時等への対応は、マニュアルと緊急時の連絡手順を決めており、消防署員によるAED取扱いや救急救命講習のほか(消防署の普通救命講習は全職員受講済み)、利用者も参加の提携診療所看護師による研修や市介護サービス事業者連絡協議会の研修もあり、全職員が毎年いずれかに参加し適切対応を再認識している。また行方不明対応には、職員が探しに行く際の役割分担や通報基準等の手順を整備しており、市が推進している高齢者見守りSOSネットワーク事業で、心配な利用者の衣服にQRコード装着も検討している。	

36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	同一法人の診療所医師による24時間365日の医療支援体制を確保している。また、診療所や法人全体による様々なバックアップ体制(研修、学習会、合同行事、緊急時・重度化対策等)が確保されている。地域の介護老人保健施設とは、契約による支援体制を確保している。協力医療機関:羽咋診療所、やち歯科医院。協力介護施設:白鳥苑。	協力医療機関には、地元法人系列のホーム提携診療所と歯科医院のほか利用者通院を通じて地元の眼科、精神科、総合病院等の医療機関があり、福祉施設関係でも利用者が重度化や終末期になった際の受け入れをして頂いている介護老人保健施設がある。また法人グループとして、金沢市の法人母体病院や地元法人系列の提携診療所からの運営管理や職員研修、学習会、合同行事等々、様々な支援体制が構築されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤は1ユニットなので1人体制であり、緊急時には十分な体制ではないので、羽咋診療所や施設長・近隣の職員に連絡することになっている。緊急時等には、管理者や診療所へ連絡したり、救急車を要請する等して対応することとしている。羽咋消防署独自の救急搬送時の書類も個別に整備されていて、救急車要請時の時間短縮にもなっている。	夜勤者1名の夜間体制だが、日報や申し送り票には転倒・褥瘡・感染・離設等の要注意記載項目があり、口頭での引き継ぎにも万全を期し、緊急時には管理者をはじめ提携診療所医師や看護師による指示を受け、近隣居住職員による応援体制も確保している。緊急搬送要請にあたっては「救急情報シート」を活用し、一刻も早く対応できるよう備えているが、これまで夜間搬送の事例はない。また元職員の夜勤専任職員も数名いる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回訓練を計画している。火災発生を想定した訓練と水害時の訓練を実施。防災設備としては、スプリンクラーや火災報知器の自動通報装置を導入している。事前避難の訓練時、当日の資源でどれだけの時間がかかるか等がわかり、今後の課題も見えてきた。	火災・地震・水害・原発事故の各マニュアル整備とともに、火災避難訓練を2回、うち1回は消防署立ち会いで水消火器訓練も毎年実施していたが、今はコロナ禍のためホーム独自で火災・地震・水害想定で3回を実施。火災では防災業者にも協力頂き、夜間想定で煙霧機も活用し初期消火・通報・避難の一連の役割分担や適切行動を確認。地震・水害想定では実際に市指定避難場所まで、利用者も乗せ数回に分けて時間計測もして移動し、書類収納ケース、利用者向け防寒具、携帯無料通信アプリ活用の有効性等々、様々な現実的課題や実効性を確認している。また管理者は防災士の有資格者でもある。	災害対策には限りはなく、現在取り組まれているコロナ感染と被災時における事業継続計画策定を進められ、より一層の対策強化につなげられることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	上記に同じ。火災や地震、水害、原子力の各種災害を想定した対応マニュアルを整備し、避難手順等についての消防署との協議も行われている。防災物品については一部整備途中である。	スリッパ、ガウン、ヘルメット、ラジオ、ガスコンロ、簡易トイレ、汚物収納袋等々の現実的な防災品を備え、飲料、ご飯・粥、缶詰類の保存食類は、消費期限と運営推進会議や家族会開催と合わせた摂食日を設け、味や量の評価をして新品と入れ替えをしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月行われるカンファレンス、職場会議で一人ひとりの尊厳や誇り、プライバシー確保について確認し合い、日々の支援の中でも、職員は互いに声をかけあって、その徹底を図っている。	「利用者へのプライバシーと人権尊重の堅持・役割のある生き生き生活(要約)」は理念でもあり、職員会議、カンファレンスはもとより、ホーム年間研修計画にもプライバシー保護、身体拘束、虐待防止、認知症理解、接遇等は、毎年の必須テーマであり、地元法人系列グループの研修でも省みる機会を設けている。日々の暮らしは、利用者には職員が頼んでしてもらうのではなく、本人自身が自発的に取り組まれることを目標に、羞恥・自尊心を護りながら生き活きた生活となるよう目指している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その都度、利用者の希望があれば、家族の了解を得て実施している。『やりたいこと・したいこと・食べたい物を言ってもいい』という雰囲気作りを心がけ、本人の本当の願望を引き出しやすく働きかけている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合より、利用者の気持ちを優先するように努力している。なるべく焦らないように利用者のペースに合わせるように自己コントロールに努めている。		

43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で出来る事は自分でしてもらっている。家庭から衣類を預かり、利用者が着たい洋服を着ている。季節に応じた着衣になっているように支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	平日の昼食の主要副菜は配食サービスで調理したものを取り入れている。TVやちらして、「食べたい」と言われたものには、なるべく情報を共有して、提供できるようにしている。畑の野菜等新鮮な食材も取り入れながら調理している。利用者の体調や気分も考慮しながら、出来るときは一緒に準備や片付けを行っている。	平日の昼食のご飯・味噌汁はホームで作り、主・副菜は法人系列グループからの配送で、それ以外の食事はすべて利用者にも手伝って頂きながら作っている。メニューはテレビやチラシを参考にしたり、「何が食べたいですか。」と率直にお聞きしたり、地元住民の法人奉仕団体からも旬物や菜園収穫物が届けられることもある。時には、鍋やホットプレートを囲んだり、誕生会のケーキや和菓子、敬老の日のちらし寿司も好評で、今はコロナ禍で外食や弁当持参の外出企画は自粛中だが、経済対策事業の食事券で豪華な仕出し料理も調達したこともある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量をチェックし、その人にあつた量の配分をしている。献立表を記入して、食材等が偏らないようにしている。咀嚼や嚥下の状態をチェックして、食材の形態をかえている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食後、夕食後に口腔ケアを実施している。利用者の状態を把握して、出来る方は自分でやっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の思いや生活、排泄の状況等を踏まえ、一人ひとりのパターンを把握して、誘導の声かけや介助方法の工夫、排泄用品の使用等を行っている。	排泄管理は全利用者が対象で、時間、尿・便(性状は分類番号で管理)等を記録し、個々の習慣と羞恥心に配慮した声かけ誘導に努めているが、日頃「困った事があったら言ってくださいね。」と伝えていた方が、そばに来て「トイレに行きたい。」と小さな声で教えてくれる時もあり、ほぼ自立されている方も数名いる。日中は体操や行事で身体を動かすよう促し、お茶を好まぬ方にはコーヒーやジュースに変えて水分補給を補ったり、乳酸飲料やホーム自家製ヨーグルトの活用等々、体調が崩れても直ぐには薬剤に頼らぬ支援を心がけている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分やきのこ類をたくさん取り入れるよう、食事を工夫している。できるだけ排便状況を把握し、体を動かすことで排便を促すよう働きかけをしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	週2回の入浴を目標にし、入浴の声掛けは職員主導だが、断られた場合は、無理な声かけはしない。また、入浴の希望があれば、入浴してもらっている。しょうぶ湯やゆず湯、など季節のお湯も楽しんでいただいている。	入浴は、基本、平日午前中から昼過ぎにかけ1日3人利用で、週に2回以上を目安に入浴して頂き、湯船も使用毎に洗浄して張り替え、コロナ禍前はその日気が乗らない方と職員と一緒に入るケースもあり、時には地元法人奉仕団体からの柚子や菖蒲で季節湯を、木くずをネットに入れて浸す檜風呂、薬用炭酸入浴剤等のアレンジで、くつろいで頂いている。2人介助の方もおり、昔風呂好きだった方にも介護計画化して、同法人通所の機械浴槽を、入浴介助職員の送迎で月1回利用している方もいる。	

50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋で眠れない時は和室、フロアに布団を敷き、安心して眠れるように配慮している。訴えがなくても表情や行動を見て対応している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬説明書のファイルがあり、必要時には確認している。経過観察が必要な薬については症状がであれば医療関係者や薬局に連絡相談している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方には役割をもって頂けるように声掛けをしている。(新聞たたみ、洗濯物たたみ、テーブル拭き、モップがけなど)温泉・喫茶店・ランチの他、駄菓子屋さんや、アイスを食べに行ったり、ドライブに行くなど楽しい支援も実施。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期はドライブに出かけている。地域のイベントには介護度の高い方も安心して参加している。 コロナ禍でも緩和している時は、ご家族との外出も協力している。一人で外に出て行ったときはこっそり後を追ひ、困っていたら声をかけて、一緒に歩いている。	コロナ禍前から、気候の良い時期に家族や法人奉仕団体の協力も得ながら、地元行事の観覧や外食を兼ねた景勝地や観光地、紅葉狩り、ファミレス、喫茶店等へ、また全員で温泉に行ったこともあり、散歩や買物、地域サロン等にも恒常的に支援しており、今も県市の感染者減少や人の少ない場所や時間帯等を見計らい、マスク着用等感染対策を講じて出かけ、車送を楽しんだり、人が少なければ外気にも触れている。日頃は散歩したり菜園に出たり、洗濯干し等で屋外に出る機会を作っている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については、使った分を請求し、預り金はない。支払いができる利用者にはお財布とお金を本人所持して頂き、支払うように支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやりとりは自由である。御家族からの手紙が来たり、はがきが来たり。楽しみにされている。希望があれば電話もスタッフが代理でかけ、ご本人と会話を楽しませている。LINEミーティングでの画面を観ながらお話することもある。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員や入居者のみなさまに聞きながら、共用空間は居心地よく過ごせるように配慮した配置に変更した。皆様の過ごし方や様子をみながら、工夫している。	施設は共有スペースと居室スペースが分かれた構造で、防犯目的の非常ベルも設置している。日常を過ごすリビングには利用者と職員手作りの装飾作品に、玄関手前側と奥側のテレビ2台があり、利用者の動線に配慮した家具配置のほか、ピアノはギターやオカリナができる職員演奏で皆で歌うのも楽しみになっている。コロナ禍の健康維持対策で、セラミックヒータ導入や水道蛇口もセンサー式に改造している。またリビング横の和室は、お茶会など地域交流にも活用し、冬季は炬燵でくつろぐ場所にもなっている。	

57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室、食堂、ホール、居室で自由に過ごしてもらっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族と相談しながら本人が居心地よく過ごせるように工夫して頂いている。	居室は、全室畳敷き和室で廊下からはバリアフリーになっており、ベッド、クローゼット、鏡付き洗面台、内鍵（外から解錠も可能）が備え付け。ハンガーラックや衣類ケース、ミニテーブルや椅子、小型テレビやCDプレーヤー等々、持ち込みは自由で、眠たくなったら休みに戻ったり、入ってもらいたくない時は鍵をかけた後、こっそりお菓子を食べて来たり、家族からもらった正月挨拶のCDを見て楽しんでいる方などは、家族からの優しい思いやりが伺える。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、トイレの足元のライト、ナースコール、非常ベルを設置。ADLの自立や安全の確保のための福祉用具も必要に応じて利用している。トイレの明るさなどライトを変えたり、表示や張り紙は低めに書くなど視界に入りやすく工夫している。		